



一般社団法人 岐阜県産業環境保全協会 会報

ぎふ 環境 保全

・発行・
令和7年
4月15日

VOL.
142

【特集】

◆(一社)岐阜県産業環境保全協会

令和7年度事業計画書

(一社)岐阜県産業環境保全協会

【行政ニュース】

◆『廃棄物処理法施行規則の一部を改正する省令等の施行(2025年)』

◆『低濃度PCB廃棄物処理の助成金事業が開始されました!』

岐阜県環境エネルギー生活部廃棄物対策課

【全産連ニュース】

◆『令和7年「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」の実施について(周知依頼)』

(公社)全国産業資源循環連合会



御嶽山【下呂市】

日本百名山のひとつ御嶽山は、岐阜県と長野県の県境にそびえる飛騨山脈(北アルプス)最南端の独立峰であり、富士山、白山と並び日本三霊山のひとつとして、古来から山岳宗教の修道の霊山として崇められています。

クリーンな社会づくりをめざす
21世紀のパイオニア

株式会社フィルテック

環境計量証明事業（岐阜県 濃度第18号）

業務内容 廃棄物・水質・土壌・悪臭等の分析を行っています

産業廃棄物

- 溶出試験
- 水銀含有試験

水質

- 地下水
- 河川水
- 工場排水
- 廃棄物処理施設
処理排水
- 浄化槽放流水

土壌

- 建設発生土
- 農用地土壌
- 底質

肥料

- 普通肥料
- 特殊肥料
- 肥料原料

悪臭

- 特定悪臭物質
- 臭気指数（濃度）

放射線量

- 空間線量率

産業廃棄物収集運搬・最終処分業（管理型）

産業廃棄物処理業 優良産廃処理業者認定取得

- | | | | | | | | |
|---------|-------|--------|-------------------------|---------|----------|----------|----------|
| (処分業) | ● 燃え殻 | ● 汚泥 | ● 廃プラスチック類 | ● 金属くず | ● 木くず | ● 動植物性残さ | |
| | ● 紙くず | ● 繊維くず | ● ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず | | | ● ゴムくず | |
| | ● 鋳さい | ● がれき類 | ● 廃油（タールピッチ） | ● ばいじん | ● 13号廃棄物 | | |
| (収集運搬業) | ● 燃え殻 | ● 汚泥 | ● 廃プラスチック類 | ● 金属くず | ● 木くず | ● 動植物性残さ | |
| | ● 紙くず | ● 繊維くず | ● ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず | | | ● ゴムくず | |
| | ● 鋳さい | ● がれき類 | ● ばいじん | ● 廃アルカリ | ● 廃油 | ● 廃酸 | ● 13号廃棄物 |

特別管理産業廃棄物処理業 優良産廃処理業者認定取得

- | | | | | | |
|---------|------------|----------|------------|-------------|--|
| (処分業) | ● 特定有害廃石綿等 | | | | |
| (収集運搬業) | ● 特定有害廃石綿等 | ● 引火性廃油 | ● 腐食性廃酸 | ● 腐食性廃アルカリ | |
| | ● 感染性産業廃棄物 | ● 特定有害廃油 | ● 特定有害廃酸 | ● 特定有害廃アルカリ | |
| | ● 特定有害燃え殻 | ● 特定有害汚泥 | ● 特定有害ばいじん | | |

※許可内容詳細及び優良認定取得地域についてはお問い合わせください。

建設業

骨材販売



エコアクション21
環境省
認証番号 0011100

排出業者の皆様へ

産業廃棄物の処理について、
お困りの点・お悩みの点など
ございましたら、何なりと、
下記までご連絡ください。

本社／〒509-0214 岐阜県可児市広見一丁目47番地
TEL. (0574) 62-2121 (代) FAX. (0574) 62-6661
E-mail: ft@filltech-jp.com

特 集 (一社)岐阜県産業環境保全協会令和7年度事業計画書… 2

行政ニュース	「廃棄物処理法施行規則の一部を改正する省令等の施行について」 「低濃度PCB廃棄物処理の助成金事業が開始されました！」	岐阜県環境エネルギー生活部廃棄物対策課… 4
全産連ニュース	「令和7年「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」の実施について」(周知依頼)	公益社団法人全国産業資源循環連合会… 10

地域だより～岐阜県・現地機関ニュース～

「揖斐地域の自然環境について」 岐阜県揖斐県事務所環境課… 13

シリーズ	わがまちの環境保全と対策 「持続可能な地域社会の実現に向けたまちづくりを目指して」	下呂市長 山内 登… 15
------	--	---------------

協会だより

- ＜(一社)岐阜県産業環境保全協会＞
 - 理事会の開催… 16
 - 委員会の開催… 17
- ＜(公社)全国産業資源循環連合会＞
 - 令和6年度第2回最終処分会運営委員会及び令和6年度第2回処分場
早期安定化分科会(運営委員会との合同会議)… 17
 - 令和6年度全国正会員事務局責任者会議… 17
 - 令和6年度全国正会員会長会議… 17
 - 2025年度許可講習会における事務取扱説明会… 18
- ＜中部地域協議会＞
 - 令和6年度第3回専務理事会議… 18
 - 令和6年度災害廃棄物支援協定担当者会議… 18
 - 令和6年度第2回会長会議… 18
 - 令和6年度第2回全体会議… 18
- ＜大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会＞
 - 大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会… 18
 - 大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会幹事会… 19
- ＜その他＞
 - 令和6年度岐阜県PCB廃棄物処理推進連絡会… 19
 - ＜会員数の状況＞… 19
 - ＜青年部会の動向～未来人～＞… 20
 - ＜女性部会の動向～れんげ～＞… 21

お知らせ

- 岐阜県、岐阜市の人事異動(関係分)… 23
- 2025年度「産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会(新規・更新)」及び「特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」開催日程について… 24
- 電子マニフェストシステムの加入申込み・岐阜県内の加入状況… 25
- 産業廃棄物管理票(マニフェスト)の価格改定について… 26
- 産業廃棄物管理票(マニフェスト)の購入申込について… 27
- 産業廃棄物管理票(マニフェスト)購入申込書… 28
- 保全協Newsについて… 29
- 事務局からのお願い… 29

編集後記

伏見 典郎… 30

表紙写真	「御嶽山」	フォト 下呂市提供
------	-------	-----------

(一社)岐阜県産業環境保全協会
令和7年度 事業計画書

令和7年度において取り組むべき主たる事業を次のとおり定め、社会情勢の変化に対応しつつ、次の事業を推進していきます。

実施事業

1 啓発普及事業

- (1) 情報化社会に対応するため、ホームページ等による情報の提供、収集の迅速化を図るなど、情報化事業に積極的に取り組みます。
- (2) 産業廃棄物処理に関する正しい認識と理解を深めてもらうために、各種媒体をとおして啓発を行います。
- (3) 産業廃棄物の適正処理、再生利用等に関する会員の相談に幅広く応じ、必要な情報等を提供します。また、排出事業者や一般県民からの相談に応じ積極的に会員業務の紹介を行います。
- (4) 協会報「ぎふ環境保全」を発行し、会員及び関係者に情報提供を行います。
- (5) 「協会要覧」（会員名簿）を発行し、会員の事業の周知を行います。
- (6) 「オリジナル協会カレンダー」を作成、配布することによって当協会の紹介を行います。

2 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の普及事業

- (1) 産業廃棄物の適正処理を推進するのに不可欠な産業廃棄物管理票（マニフェスト）の普及を図るため、公益社団法人全国産業資源循環連合会等が発行する産業廃棄物管理票（マニフェスト）を利用者に頒布します。
- (2) 国、岐阜県、岐阜市及び公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター等と連携しつつ、電子マニフェストの普及促進に努めます。

3 特定寄付

- (1) 当協会の事業に関連する施策を推し進めてもらうため、状況に応じて岐阜県に寄付を行います。

共益事業

1 組織強化事業

- (1) 健全な産業廃棄物処理業界の発展を目指し、引き続き新規会員の加入促進及び加入会員の維持に努めます。
- (2) 優良会員等の表彰を行い、その功績を顕彰するほか、国、岐阜県及び公益社団法人全国産業資源循環連合会等の表彰に際し、優良会員等を推薦します。

- (3) 会員の許可期限及び更新手続きの案内を通知し、事務手続きを支援します。
- (4) 協会活動の健全な発展を図るため、協会の次世代を担う若者で構成する青年部会活動及び協会の活性化と充実に寄与する女性部会を支援します。

2 調査及び研修事業

- (1) 産業廃棄物処理に関する研修会等を開催し、会員の知識、技術の向上を図ります。
- (2) 産業廃棄物処理業の経営の改善、労働安全衛生の促進、不適正処理の防止、事業優良化の促進を図るため、研修会等を開催します。
また、国及び岐阜県などの行う優良産廃処理業者認定制度等の情報を積極的に提供し、合わせて優良認定の取得、優良認定業者紹介のために協会のホームページを活用して「事業情報の公表」を行います。
- (3) 公益社団法人全国産業資源循環連合会をはじめとする関係団体が実施する産業廃棄物の適正処理、再生利用、環境保全等に関する調査研究等へ積極的に参加するように努めます。
- (4) 産業廃棄物に関する情報や関係法令の改正等に係る資料を、「保全協 News」、協会ホームページ等を通じて、随時会員に提供します。
- (5) 会員に産業廃棄物処理等に関する図書を紹介、各種資料の提供を積極的に行います。
- (6) 産業廃棄物処理関係の会議等へ積極的に参加し、会員の要請に応じて産業廃棄物の適正処理や再生利用に関する技術情報の提供等に努めます。

3 協力交流事業

- (1) 公益社団法人全国産業資源循環連合会・中部地域協議会、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター、一般財団法人日本環境衛生センター等との交流を図り、情報の共有や相互支援の確立に努めます。
- (2) 産業廃棄物関係団体が行う産業廃棄物、特別管理産業廃棄物処理業に関する各種講習会、研修会の実施に協力します。
- (3) 産業廃棄物行政に係る改善の要望、産業廃棄物の適正処理や資源循環に関する官民の協力関係の強化に努め、岐阜県と岐阜市と協会と連携を図り課題解決に努めます。
- (4) 市町村の災害廃棄物処理等復旧活動に協力します。
- (5) 「公共工事の請負に関する経営事項審査に伴う防災協定に関する証明書」を発行します。
- (6) 災害時の廃棄物対策について情報共有を行うとともに、災害時の廃棄物対策に関する広域連携（県域を越えた連携）について検討する大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会へ参加します。

4 基金適正運営事業

- (1) 産業廃棄物対策基金の適正な運営管理を行います。

廃棄物処理法施行規則の一部を改正する省令等の施行について

岐阜県環境エネルギー生活部廃棄物対策課

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令等の施行について、環境省から通知がありましたので、内容をお知らせします。

1 水銀使用製品産業廃棄物の対象となる水銀使用製品等の追加

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号。以下「規則」という。）が改正され、水銀使用製品産業廃棄物の対象となる水銀使用製品及びあらかじめ水銀の回収が必要な水銀使用製品の追加等が行われました。（令和7年3月16日施行）

具体的には、規則別表第4に掲げる水銀使用製品に真空ポンプ（水銀が目視で確認できるものに限る。）が、規則別表第5に掲げる「水銀又はその化合物の割合が相当の割合以上であり、あらかじめ水銀の回収が必要な水銀使用製品産業廃棄物の対象となる水銀使用製品」に真空ポンプ、ホイール・バランサ及び推進薬の計3製品が追加され、規則別表第5で定めるひずみゲージ式センサは規定順の変更が行われました。

また、今回の改正に伴い、「水銀廃棄物ガイドライン」が第4版へ改定されました。

<改正後の別表（※下線部が改正箇所）>

別表第4（第七条の二の四関係）

一	水銀電池	
二	空気重鉛電池	
三	スイッチ及びリレー（水銀が目視で確認できるものに限る。）	×
四	蛍光ランプ（冷陰極蛍光ランプ及び外部電極蛍光ランプを含む。以下同じ。）	×
五	H I Dランプ（高輝度放電ランプ）	×
六	放電ランプ（蛍光ランプ及びH I Dランプを除く。）	×
七	農薬	
八	気圧計	
九	湿度計	
十	液柱形圧力計	
十一	弾性圧力計（ダイヤフラム式のものに限る。）	×
十二	圧力伝送器（ダイヤフラム式のものに限る。）	×
十三	真空計	×
十四	ガラス製温度計	
十五	水銀充満圧力式温度計	×
十六	水銀体温計	
十七	水銀式血圧計	

十八	真空ポンプ（水銀が目視で確認できるものに限る。）	
十九	温度定点セル	
二十	顔料	×
二十一	ボイラ（二流体サイクルに用いられるものに限る。）	
二十二	灯台の回転装置	
二十三	水銀トリム・ヒール調整装置	
二十四	放電管（水銀が目視で確認できるもの限り、放電ランプ（蛍光ランプ及びH I Dランプを含む。）を除く。）	×
二十五	水銀抵抗原器	
二十六	差圧式流量計	
二十七	傾斜計	
二十八	水銀圧入法測定装置	
二十九	周波数標準機	×
三十	ガス分析計（水銀等を標準物質とするものを除く。）	
三十一	容積形力計	
三十二	滴下水銀電極	
三十三	参照電極	
三十四	水銀等ガス発生器（内蔵した水銀等を加熱又は還元して気化するものに限る。）	
三十五	握力計	
三十六	医薬品	
三十七	水銀の製剤	
三十八	塩化第一水銀の製剤	
三十九	塩化第二水銀の製剤	
四十	よう化第二水銀の製剤	
四十一	硝酸第一水銀の製剤	
四十二	硝酸第二水銀の製剤	
四十三	チオシアン酸第二水銀の製剤	
四十四	酢酸フェニル水銀の製剤	
備考 二十の項に掲げる水銀使用製品は、水銀使用製品に塗布されるもの限り×印に該当する。		

別表第五（第七条の八の三関係）

一	スイッチ及びリレー
二	気圧計
三	湿度計
四	液柱形圧力計
五	弾性圧力計
六	圧力伝送器

- 七 真空計
- 八 ガラス製温度計
- 九 水銀充満圧力式温度計
- 十 水銀体温計
- 十一 水銀式血圧計
- 十二 ひずみゲージ式センサ
- 十三 真空ポンプ
- 十四 ホイール・バランス
- 十五 推進薬
- 十六 灯台の回転装置
- 十七 水銀トリム・ヒール調整装置
- 十八 放電管（放電ランプ（蛍光ランプ及びH I Dランプを含む。）を除く。）
- 十九 差圧式流量計
- 二十 浮ひょう形密度計
- 二十一 傾斜計
- 二十二 積算時間計
- 二十三 容積形力計
- 二十四 滴下水銀電極
- 二十五 電量計
- 二十六 ジャイロコンパス
- 二十七 握力計

【関連通知】令和7年1月16日付け環境規発第2501161号「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行について（通知）」

2 管理型最終処分場から排出される放流水及び保有水等の六価クロム化合物及び大腸菌群数に係る基準等の改正

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令（令和7年環境省令第6号）及び一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令の一部を改正する省令（令和7年環境省令第7号）が改正され、最終処分場から排出される放流水等に係る水質基準が次のとおり改正されました。

<改正内容>

○一般廃棄物最終処分場及び管理型最終処分場から排出される放流水及び保有水等

改正前		改正後	
六価クロム化合物	<u>0.5mg/L</u>	六価クロム化合物	<u>0.2mg/L</u>
大腸菌群数	<u>3,000 個/cm³</u>	大腸菌数	<u>800 コロニー形成単位/mL</u>

- 一般廃棄物最終処分場、遮断型最終処分場、安定型最終処分場及び管理型最終処分場の周縁地下水及び安定型最終処分場の浸透水

改正前		改正後	
六価クロム化合物	<u>0.05mg/L</u>	六価クロム化合物	<u>0.02mg/L</u>

- し尿処理施設から排出される放流水

改正前		改正後	
大腸菌群数	<u>3,000 個/cm³</u>	大腸菌数	<u>800 コロニー形成単位/mL</u>

<施行期日>

令和7年4月1日（大腸菌群数に係る改正）

令和8年4月1日（六価クロム化合物及び六価クロムに係る改正）

なお、管理型最終処分場の廃止時は、2年以上に渡り保有水等の水質検査を行うことが必要ですが、今般の改正省令の施行前に行われた水質検査の結果については、改正前の基準省令の保有水等に係る基準に適合しているかを判断する経過措置が設けられています。

【関連通知】令和7年3月3日付け環循適発第2503031号・環循規発第2503033号「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令等の施行について（通知）」

低濃度PCB廃棄物処理の助成金事業が開始されました！

岐阜県環境エネルギー生活部廃棄物対策課

低濃度PCBに汚染された廃棄物は令和9年3月31日までに保管事業者で適正に処理されなければなりません。この度、処分期限までの適正処理を加速化させるため、国（環境省）において中小企業（個人事業主を含む。）に対する助成金が創設され、令和7年4月1日から申請受付が開始されましたのでお知らせします。

1 助成金の交付対象者について

- (1) 中小企業者
- (2) 法人（会社、中小企業団体等を除く）
- (3) 個人

2 助成金の交付内容について

- (1) 分析費（試料採取費を含む。）

対象経費：低濃度PCBに汚染されているおそれのある電気機器（高濃度PCB及び安定器を除く。）に使用されている絶縁油及び電気機器由来のPCBが染み込みまたは付着したおそれのある木くずやウエス等の汚染物が低濃度PCBであるかどうかを把握するために行う試料採取及び分析*に要する経費。

※告示で示された検定方法や環境省が監修するマニュアル・ガイドラインに基づくものに限る。

助成金額：助成対象経費の2分の1の額

上 限 額：1 検体あたり 10,000 円

- (2) 収集・運搬費（漏えい防止措置を含む）

対象経費：低濃度廃PCB棄物となった低濃度PCB絶縁油並びに低濃度PCB絶縁油が封入された容器及び電気機器等（高濃度PCB及び安定器を除く。）の収集・運搬（積み込み・積下しを含む）に要する経費及び漏えい防止に要する経費。

助成金額：助成対象経費の2分の1の額

上 限 額：以下の表のとおり。

種類		限度額
収集運搬（積み込み・ 積下しを含む）	低濃度PCB汚染廃電気機器	192,500 円／台
	小型機器・その他（ドラム缶）	75,000 円／缶
	小型機器・その他（ペール缶）	73,500 円／缶
漏えい防止措置		50,000 円／台・式

注 1) 低濃度PCB廃棄物が2以上ある場合は、その種類ごとの額に数量を乗じた額を合計した額を助成限度額とする。

注 2) 漏えい防止措置が必要な低濃度PCB廃棄物が2以上ある場合は、そのそれぞれに対し助成限度額を適用するものとする。

(3) 処分費

対象経費：低濃度PCB廃棄物となった低濃度PCB絶縁油並びに低濃度PCB絶縁油が封入された容器及び電気機器等（高濃度PCB及び安定器を除く。）の処分に要する経費。

ただし、当該経費は標準処分単価により算出された額又は申請者が申請してきた額のいずれか低い方の額とする。

助成金額：助成対象経費の2分の1の額

標準処分単価：以下の表のとおり

種類	標準処分単価
低濃度PCB汚染廃電気機器	1,000 円/kg
低濃度PCB含有廃油	200 円/kg
その他汚染物	900 円/kg

3 助成金の申請について

(1) 申請書類等

申請書類や手引きは、産業廃棄物処理事業振興財団のHP※にてダウンロードできます。

※URL：<https://www.sanpainet.or.jp/joseikin>

(2) 申請書受付期間

令和7年度：令和7年4月1日～令和8年3月31日

(ただし、予算の範囲を超えた日をもって申請書の受付は停止します。)

(3) 注意点

- ・PCBの分析及び処理の実施は、交付決定通知書を受領した後に実施してください。交付決定通知書の発行より前に分析や処理を実施した場合、助成金の交付はできません。
- ・申請の際は、必ず『助成金交付申請の手引き』をご参照ください。

(4) 執行団体

公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団

公益社団法人全国産業資源循環連合会より「令和7年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について（周知依頼）」に関する資料提供です。なお実施要綱等は、別添リーフレット内のQRコードからご覧ください。

基安発 0228 第4号
令和7年2月28日

公益社団法人全国産業資源循環連合会会長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部長
(公印省略)

令和7年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

職場における熱中症予防対策については、令和3年4月20日付け基発0420第3号「職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について」に基づく対策をはじめとして、毎年重点事項を示して、その予防対策に取り組んできたところです。また、平成29年からは「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施し、各防災団体等と連携して熱中症予防対策に取り組んできたところです。

昨年1年間の職場における熱中症の発生状況（1月7日現在の速報値。別紙参照）を見ると、死亡を含む休業4日以上死傷者数は1,195人、うち死亡者数は30人となっています。業種別にみると、建設業216件、製造業227件となっており、死傷者数については、全体の約4割が建設業と製造業で発生しています。また、死亡者数は、建設業が最も多く、製造業及び運送業が同数で続き、多くの事例で暑さ指数（WBGT）を把握せず、熱中症の発症時・緊急時の措置の確認・周知の実施を行っていなかった。また、糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病や所見を有している事例も見られ、医師等の意見を踏まえた配慮がなされていなかった事例もありました。

については、令和7年の本キャンペーンを、別添の令和7年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱（以下「要綱」という。）のとおり実施します。

貴会におかれましても、キャンペーンの趣旨を踏まえ、会員事業場等に対し、その周知を図っていただきますとともに、各事業場において確実な取組が行われますよう、特段の御配慮をお願いいたします。



熱中症 クールワーク キャンペーン



職場での熱中症により近年は、
一年間で約30人が亡くなり、
約1,000人以上が4日以上
仕事を休んでいます。






←キャンペーン実施要項

———— キャンペーン期間 ————

4月	5月	6月	7月	8月	9月
準備			重点取組		

準備期間 4月 にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、
☑チェックしましょう。

- | | |
|--|---|
| <div style="border: 2px solid #ffc107; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold; color: #ffc107;">労働衛生管理体制の確立</p> <p><input type="checkbox"/> 事業場ごとに熱中症予防管理者を選任し熱中症予防の責任体制を確立</p> </div> | <div style="border: 2px solid #ffc107; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold; color: #ffc107;">暑さ指数(WBGT)の把握の準備</p> <p><input type="checkbox"/> JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検</p> </div> |
| <div style="border: 2px solid #ffc107; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold; color: #ffc107;">作業計画の策定</p> <p><input type="checkbox"/> 暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止に関する事項を含めた作業計画を策定</p> </div> | <div style="border: 2px solid #ffc107; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold; color: #ffc107;">設備対策の検討</p> <p><input type="checkbox"/> 暑さ指数低減のため簡易な屋根、通風または冷房設備、散水設備の設置を検討</p> </div> |
| <div style="border: 2px solid #ffc107; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold; color: #ffc107;">休憩場所の確保の検討</p> <p><input type="checkbox"/> 冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所の確保を検討</p> </div> | <div style="border: 2px solid #ffc107; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold; color: #ffc107;">服装の検討</p> <p><input type="checkbox"/> 透湿性と通気性の良い服装を準備、送風や送水により身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討</p> </div> |
| <div style="border: 2px solid #ffc107; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold; color: #ffc107;">教育研修の実施</p> <p><input type="checkbox"/> 管理者、労働者に対する教育を実施</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;"> ガイド・教育動画 e-learning </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> </div> | <div style="border: 2px solid #ffc107; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold; color: #ffc107;">緊急時の対応の事前確認</p> <p><input type="checkbox"/> 緊急時の対応(異常時における連絡体制や対応手順等)を確認し、関係者に周知</p> </div> |

【主催】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会【後援】関係省庁(予定)

キャンペーン期間 5月～9月 にすべきこと



環境省
熱中症予防情報
サイト



STEP
1

暑さ指数の把握と評価

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数(環境省)を参考とすることも有効

STEP
2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 暑さ指数の低減
準備期間に検討した設備対策を実施 | <input type="checkbox"/> 休憩場所の整備
準備期間に検討した休憩場所を設置 |
| <input type="checkbox"/> 服装
準備期間に検討した服装を着用 | <input type="checkbox"/> 作業時間の短縮
作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、
作業中止 |
| <input type="checkbox"/> プレクーリング
作業開始前や休憩時間中に深部体温を下げる | <input type="checkbox"/> 水分・塩分の摂取
水分と塩分を定期的に摂取(水分等を携行
させる等を考慮) |
| <input type="checkbox"/> 暑熱順化への対応
熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の
調整
※新規入職者や休み明け労働者は別途注意
すること | <input type="checkbox"/> 健康診断結果に基づく対応
次の疾病を持った方には医師等の意見を踏
まえ配慮 ①糖尿病 ②高血圧症 ③心疾患
④腎不全 ⑤精神・神経関係の疾患 ⑥広範囲
の皮膚疾患 ⑦感冒 ⑧下痢 |
| <input type="checkbox"/> 日常の健康管理
当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量
の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを
指導し、作業開始前に確認 | <input type="checkbox"/> 作業中の労働者の
健康状態の確認
巡視を頻繁に行い声をかける、「パディ」を組ませる
等労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導 |
| <input type="checkbox"/> 異常時の
対応 | あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等の周知徹底
少しでも本人や周りが異変を感じたら、あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等に基づき適切に対応
※必ず一旦作業を離れ、 全身を濡らして送風 することなどにより身体を冷却
※症状が回復しない場合は躊躇なく病院に搬送する(症状に応じて救急隊を要請) |

重点取組期間

7月

にすべきこと



- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- 体調不良の者に異常を認めたとときは、躊躇することなく救急隊を要請

揖斐地域の自然環境について

岐阜県揖斐県事務所環境課

揖斐地域は揖斐郡3町からなり、福井県と滋賀県に県境を接する揖斐川町、本巣市の西に隣接する大野町、そして神戸町、垂井町に接する池田町で構成されており、岐阜県を靴の形に見立てたとき、つま先の上部あたりに位置しています。

3町の合計面積は岐阜県の8%にあたる約876km²で、そのうち92%を揖斐川町が占めています。また人口の合計は約62千人で、揖斐川町18千人、大野町21千人、池田町23千人となっています。

揖斐地域の自然環境の特徴としては、山間部の多くが揖斐関ヶ原養老国定公園あるいは伊吹県立自然公園、揖斐県立自然公園に指定されており、人為的な行為に一定の制限があるとともに、景観等にも配慮が求められている地域です。

また、揖斐地域の一部でもある伊吹山は、岐阜市内から西に見える象徴的な存在であり、特に冬期に雪を頂く山の姿を、濃尾平野の西の砦と見る人もいますが、揖斐川町春日地域から見る伊吹山は少し様相が異なっています。

令和6年7月に伊吹山南西部の滋賀県米原市伊吹地区において、豪雨による土石流が2度にわたり山麓の集落に流れ込み、甚大な被害があったところですが、この災害の原因の1つに、ニホンジカの食害による植生衰退が影響していると指摘する新聞記事がありました。その後、伊吹山を挟んで米原市の対角線にあたる揖斐川町の春日川合地区の「さざれ石公園」から急傾斜の農道を進んだ先にある「薬草畑」を、伊吹山ドライブウェイから眼下に見たとき、ニホンジカの姿や顕著な食害を目の当たりにしました。

土砂災害や雪崩の原因の1つは、地表に育つ草木類の衰退があると考えられますが、伊吹の薬草でさえエサとするニホンジカを排除するためには、個体数調整(捕獲)を行う必要があることを強く感じるとともに、30年以上前に、野生動物の保護や管理に関する全国シンポジウムに参加した際、基調講演で当時高名な大学教授が「オオカミがいなくなった今、シカなど多産型の野生動物を管理するのは人間しかいない」と熱弁されていた記憶が蘇りました。

さて、令和6年は全国各地でクマによる被害が多発した年となりましたが、揖斐地域においても、6月にツキノワグマによる人身被害が発生しており、このほかにも人家に侵入した事案や、放置した果樹を狙ってやってくる姿、林地に近い場所での工事などでも、多くの目撃情報等がありました。

このため揖斐県事務所では、地域の建設会社からの要請による、クマ安全対策講習会の開催や、地域の建設業協会主催による技術講習会において、中山間地におけるクマ被害防止について講師を務めるなど、注意喚起を図ってきたところです。

また、岐阜県に住む私たちが命の危険を感じる野生動物はごく限られている中で、ツキノワグマはその唯一と言ってもいい存在ですが、クマの行動はエサとなる木の實の豊凶が影響するとされていることに加え、人家付近にある収穫されない果実や養蜂箱などを含め、クマが容易に食べられるエサがある場所では、地域の住民や来訪者はクマの危険にさらされることになります。

シカやクマ、サルやイノシシは大昔から地域の先住者であり、各地の地名あるいは童話、童謡などにも残されていることから、先人の生活史においても野生動物との共生、時に闘いがあったことが容易に推察されますが、野生動物との共生は人間からの強制であってはならないことを念頭におきつつ、揖斐地域の実情にあった望ましい関係を考えていくことが求められています。



薬草畑



ニホンジカと食害

<別紙>

令和6年9月18日
岐阜県環境生活政策課

令和6年岐阜県ツキノワグマ出没注意情報

9月18日に郡上市で、本年度3件目のツキノワグマ（以下、「クマ」という。）による人身事故が発生しました。

県民の皆様のお安全確保や被害の未然防止のため、今後クマが冬眠するまでの間、山間部での遭遇に注意することはもとより平野部や住宅地においてもクマの出没に対して適切な対策をとり、注意して頂くようお願いいたします。

1 県民の皆様のご生活圏での対策

- ・住宅地やその周辺では、収穫しない放置果樹は早めに実を取り除き、又は木を伐採する等クマの餌となる果樹を残さない。
- ・生ゴミがクマの餌とならないよう、ゴミ出しのルールの徹底やゴミ集積場の対策を地域ぐるみで取り組む。
- ・里山や住宅地周辺の藪や河川敷等の刈払いを行い、クマ移動経路となる環境を作らない。

2 農業者等の事業者の対策

- ・家畜への飼料はクマの餌となるため、保管倉庫の戸締りを徹底し夜間の侵入を防止する。
- ・農作物の収穫残渣を畑等に放置せぬよう、適切に処理する。

3 レジャー等で山に入る方の対策

- ・県・市町村等が発出するクマの出没情報に注意する。
- ・入山する際には鈴やラジオを利用して自分の存在を示し、複数人での行動に心がける。
- ・弁当等の残渣は必ず持ち帰り、登山道や休憩小屋にクマが寄り付かないようにする。
- ・クマの活動が盛んになると言われる早朝や夕方には特に注意する。
- ・休憩する場合も常に周囲に注意し、ゴミを放置しない。

4 狩猟等で鳥獣の捕獲をする際の対策

- ・シカやイノシシ等を捕獲するためにわなを設置する際には、クマの捕獲に繋がらないよう、わなの構造に注意する。また、わなを稼働させる前には、クマの痕跡等を十分確認することとし、痕跡等を発見した場合には、わなの設置を中止し、餌も回収する。

5 もしクマと出会ってしまったら

- ・ゆっくりと後退！
クマは本能的に逃げるものを追いかけようとします。決して大声を出さず、ゆっくりと後退してください。
- ・子グマには注意！
子グマの近くには親グマがいます。速やかに安全なところへ避難してください。

岐阜県は県土の80%以上が山林で、全ての地域でクマが確認されています。
県ではクマの出没情報を「クママップ」で公開しています。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/4964.html> 「岐阜県 クママップ」で検索

わがまちの環境保全と対策

「持続可能な地域社会の実現に向けた まちづくりを目指して」

下呂市長 山 内 登

一般社団法人岐阜県産業環境保全協会の皆様並びに会員の皆様におかれましては、平素より産業廃棄物の適正処理、再生利用に加え、環境保全に関する啓発活動など、多岐にわたる取り組みに格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

岐阜県中東部に位置する当市は、市域面積851.21平方キロメートルの約9割を森林が占め、標高は最高3,052m、最低220mとその高低差が大きな特徴です。霊峰御嶽山をはじめとする山々に囲まれ、「日本三名泉」の一つとして名高い下呂温泉に代表される温泉群を有し、豊かな自然環境を活かした観光が盛んな地域です。

この自然環境を背景に、当市では持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めております。廃棄物の減量化及び再生利用促進のため、令和4年度より導入しました『資源ごみステーション』では、24時間体制でペットボトル及び飲料料用缶の回収を実施しており、排出量は年々増加傾向にあります。これは、市民各位の環境問題に対する意識の高まりと、利便性の向上によるものと考えております。一方、少子化の影響により、従来より各小中学校で行われてきた資源回収は規模縮小を余儀なくされています。そこで小中学校において「リサイクルステーション」を設置し資源ごみを回収する動きが拡大をみせています。この取り組みは、子どもたちの環境教育の場となるだけでなく、地域住民の皆様にとっても身近なりサイクル拠点となることが期待されます。加えて、市から支給される資源回収奨励金は、PTA活動の運営費を支援する一助となり、学校と地域社会との連携強化にも繋がっています。

また、当市では令和6年5月に『ゼロカーボンシティ宣言』を表明し、2050年までの二酸化炭素排出量実質ゼロを目標としました。市域の9割以上を占める森林は、二酸化炭素の吸収量が多く、2050年には排出量を上回ると予測されています。この強みを活かし、令和5年に策定した『下呂市森林づくり基本計画』に基づき、100年先を見据えた森林づくりを推進しています。具体的には、森林環境譲与税を活用し、森林経営管理制度に沿って森林整備を実施しています。森林整備は地球温暖化の緩和だけでなく、自然災害の防止、森林浴や自然体験など、市民生活に不可欠な多岐にわたる役割を果たします。さらに、ゼロカーボンシティ実現に向け、地球温暖化対策を重点とした『下呂市環境基本計画』を令和7年度中に改定します。改定後の計画では、再生可能エネルギーの導入拡大、森林資源の適切な管理・整備、廃棄物削減と資源循環の促進を柱とした施策を盛り込みます。今後も更なる廃棄物の資源化に対する施策を推進し、市民一人ひとりが環境問題への意識を高め主体的に行動できるよう、市民・事業者・行政が互いに連携協力しながら一体となりそれぞれの役割を担いながら、持続可能な地域社会の実現に向けたまちづくりを推進してまいります。

最後になりましたが、貴協会の増々のご発展と会員の皆様のご健勝とご活躍を心よりお祈り申し上げます。

〈(一社)岐阜県産業環境保全協会〉

○理事会の開催

「第5回理事会」

令和6年度第5回理事会が、令和7年2月27日(木)に「OKBふれあい会館」で開催されました。

最初に報告事項として次の事が報告されました。

(1) 会議等報告

- (公社)全国産業資源循環連合会令和6年度第2回最終処分部会運営委員会及び令和6年度第2回処分場早期安定化分科会(運営委員会と合同会議)
(会議室とZOOMによるハイブリッド開催)
- (公社)全国産業資源循環連合会中部地域協議会令和6年度第3回専務理事会議
- (公社)全国産業資源循環連合会中部地域協議会令和6年度災害廃棄物支援協定担当者会議
- (公社)全国産業資源循環連合会令和6年度全国正会員事務局責任者会議
(会議室とZOOMによるハイブリッド開催)
- (公社)全国産業資源循環連合会中部地域協議会令和6年度第2回会長会議
- (公社)全国産業資源循環連合会中部地域協議会令和6年度第2回全体会議
- (公社)全国産業資源循環連合会令和6年度全国正会員会長会議
- 第17回大規模災害廃棄物対策中部ブロック協議会(web会議)
- 第22回大規模災害廃棄物対策中部ブロック協議会幹事会(web会議)
- 2025年度許可等講習会における事務取扱説明会(web会議)

(2) 委員会報告

• 総務委員会
第2回委員会の開催結果について

• 研修指導委員会
第2回委員会の開催結果について

• 広報編集委員会
第4回委員会の開催結果について
活動報告について

• 組織強化委員会
第2回委員会の開催結果について

(3) 青年部会動向について

• 第7回、第8回役員会議(12月25日、1月14日)開催結果について

• 持続的成長と事業継承セミナー(12月6日)の開催(青年部・女性部合同開催)

(4) 女性部会動向について

• 持続的成長と事業継承セミナー(12月6日)の開催(青年部・女性部合同開催)

続いて次の議案について審議が行われ、いずれも原案どおり可決承認されました。

第1号議案 令和7年度事業計画(案)について

第2号議案 令和7年度予算(案)について

第3号議案 令和7年度優良会員等会長表彰の被表彰者の選考について

第4号議案 新規加入会員の承認について

第5号議案 第14回定時総会の開催について
なお、「会員の状況」については第4号議案

に併せて報告されました。



第5回理事会

○委員会の開催

- 総務委員会(1月22日開催)

第2回委員会を開催し、委員会が所掌する「令和7年度事業計画」について協議を行い、従来の計画を継承することとしました。

また、労働安全衛生研修会について7年度は、現地視察ではなく講義形式により実施することや再構築された5圏域ごとの支部からなる協会の災害対応組織体制の運用マニュアルについて今後具体的に検討することとしました。

- 研修指導委員会(1月16日開催)

第2回委員会を開催し、委員会が所掌する「令和7年度事業計画」について協議を行い、従来の計画を継承することとしました。

7年度の研修については法令講習会のほか、以前行っていた視察研修や例えばチャットGPTの活用事例研修といった興味がわく研修、また今後の県政の方針を視野に入れた研修について今後検討することとしました。

- 広報編集委員会(1月30日開催)

第4回委員会を開催し、委員会が所掌する「令和7年度事業計画」について協議を行い、従来の計画を継承することとしました。

協会報「ぎふ環境保全」令和7年度編集方針について、第142号の編集方針について協議を行い、方針どおり進めることとしました。

協会リーフレットの企画、構成、制作について新たに取り組むことになりました。

実施事業としては「令和7年版オリジナルカレンダー」を12月に「ぎふ環境保全」第141号を1月にそれぞれ作成配布しました。

- 組織強化委員会(1月27日開催)

第2回委員会を開催し、委員会が所掌する「令和7年度事業計画」について協議を行い、従来の計画を継承することとしました。

協会リーフレットについてメリットを作成し、今後は広報編集委員会に企画、構成、制作を引き継ぎました。

〈(公社)全国産業資源循環連合会〉

○令和6年度第2回最終処分部会運営委員会及び令和6年度第2回処分場早期安定化分科会(運営委員会との合同会議)

令和6年12月12日(木)ハイブリッド形式で開催され、運営委員会では、「令和7年度最終処分部会事業計画(案)」が協議されました。その後の合同会議では「PFASについて」、「廃棄物最終処分場廃止基準の調査評価方法」が協議されました。

当協会からは、大坪会長が出席しました。

○令和6年度全国正会員事務局責任者会議

令和7年2月4日(火)にWebで開催され、「令和7年度事業計画骨子について」、「マニフェスト譲渡価格の改定について」、「令和7年度の安全衛生事業について」、「令和7年度の許可講習会について」、「定時総会における会長表彰式の実施について」等の説明を受けた後に意見交換しました。

当協会からは、長澤専務理事代行兼事務局長が出席しました。

○令和6年度全国正会員会長会議

令和7年2月19日(水)に東京都内の衆議院憲政記念館で開催され、「令和7年度事業計画骨子について」、「令和7年度税制改正要望及び結果の概要について」、「令和7年度総

会・40周年事業及び全国大会について」が承認されました。

○2025年度許可講習会における事務取扱説明会

令和7年2月26日(水)にWeb開催で行われ「2025年度許可等講習会の運用について」、「説明会資料に関する質問事項への回答」、「2024年度許可講習会に関する要望事項への回答」等について説明がされました。

当協会からは村瀬書記が出席しました。

〈中部地域協議会〉

○令和6年度第3回専務理事会議

令和7年2月3日(月)に愛知県豊川市内の加山興業(株)本社会議室で開催され、「令和6年度中部地域協議会収支決算見込みについて」、「令和7年度中部地域協議会事業計画(案)について」、「令和7年度中部地域協議会収支予算(案)について」、「令和7年度許可講習会試験日程(案)について」、「令和7年度(公社)全国産業資源循環連合会会長表彰について」、「全産連各委員会・部会運営委員会委員の立場及び意見集約の要否について」、「全産連各種委員会・部会運営委員会の報告について」協議が行われました。会議の後、「加山興業(株)リサイクルプラント」の施設見学が行われました。

当協会からは、長澤専務理事代行兼事務局長が出席しました。

○令和6年度災害廃棄物支援協定担当者会議

専務理事会議後、引き続き開催され「各県協会における災害廃棄物処理に関する取組状況」について協議が行われました。

当協会からは、長澤専務理事代行兼事務局長

が出席しました。

○令和6年度第2回会長会議

令和7年2月17日(月)に、静岡県静岡市内の「グランディエール ブケトーカイ」で開催され、会長の意見交換等が行われました。

この会議には、大坪会長が出席しました。

○令和6年度第2回全体会議

令和7年2月17日(月)に、会長会議の後に開催され、中部四県の会長、副会長等が参加し、「令和6年度中部地域協議会収支決算見込みについて」、「令和7年度中部地域協議会事業計画(案)について」、「令和7年度中部地域協議会収支予算(案)について」、「令和7年度許可講習会開催日程(案)について」、「令和7年度(公社)全国産業資源循環連合会会長表彰について」、「全産連各委員会・部会運営委員会委員の立場及び意見集約の要否について」、「全産連各種運営委員会等の報告について」、「(公社)全国産業資源循環連合会と各県協会との意見交換について」等について協議が行われました。

この会議には、大坪会長、丹羽副会長、木村副会長、石原副会長、長澤専務理事代行兼事務局長が出席しました。

〈大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会〉

○大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会

令和7年2月19日(水)に第17回大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会が富山市内の「富山県民会館」において開催され、「災害廃棄物対策関連の主な国の動き」、「災害廃棄物中部ブロック広域連携計画の見直しの考え方」、令和7年度大規模災害時廃棄物対策中

部ブロック協議会等の開催予定」について報告を受けた後、意見交換が行われました。

当協会からは、長澤専務理事代行兼事務局長がWebにより出席をしました。

○大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会幹事会

第22回大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会幹事会が「協議会」に引き続いて開催され、「事例紹介 富山県における災害廃棄物対策について」、「令和6年度中部ブロック協議会活動の実施結果について」、「中部ブロック広域連携計画の見直しについて」報告を受けた後、意見交換が行われました。

当協会からは、長澤専務理事代行兼事務局

長がWebにより出席をしました。

〈その他〉

○令和6年度岐阜県PCB廃棄物処理推進連絡会

令和7年3月19日(水)に岐阜県主催の令和6年度岐阜県PCB廃棄物処理推進連絡会が、岐阜県庁において開催され「PCB廃棄物に係る県の対応状況の報告について」、「PCB(高・低濃度)処理推進について」、「登録再開後の登録等の状況について」等説明の後、意見交換が行われました。

当協会からは、長澤専務理事代行兼事務局長が出席しました。

新規加入会員の紹介

加 入 日	会 員 名 代表者職氏名	住 所 電話番号	会員区分
3月1日	濃尾第一生コン 株式会社 代表取締役 丹羽 雅実	〒504-0922 岐阜県各務原市前渡東町9-98 ☎058-386-9373	正 会 員
3月1日	日本テクノ 株式会社 中部支店 岐阜営業所 支店長 山田 雄一	〒500-8856 岐阜市橋本町2-8 濃飛ニッセイビル8階 ☎058-255-2880	賛助会員

優良産業廃棄物処理業者認定会員の紹介

会員名	住 所	電 話	認定年月日	許可区分
メディカル・ヒーロン(株)	〒501-3109 岐阜市向加野2-16-5	(058)241-0265	令和6年9月24日	岐阜市 ・産業廃棄物収集運搬業 ・特別管理産業廃棄物 収集運搬業

会員数の状況

正 会 員	2 8 4
賛 助 会 員	5 5
特 別 会 員	2
合 計	3 4 1

(令和7年4月1日現在)

〈青年部会の動向～未来人～〉

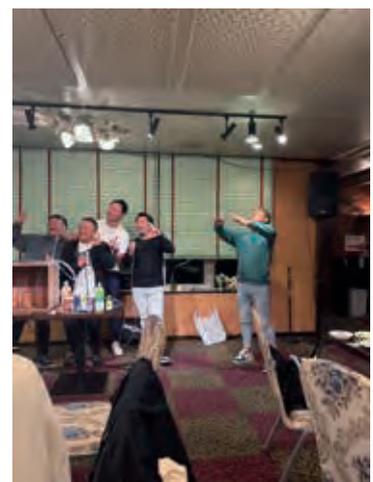
○「全国産業資源循環連合会青年部会中部ブロック研修会及び懇親会」を開催しました。

令和7年2月21日(金)に「全国産業資源循環連合会青年部会中部ブロック研修会及び懇親会」を行いました。

事業内容としましては、全国産業資源循環連合会青年部会中部ブロックの4県の青年部会が岐阜県に集まり、岐阜市にございます、ACグランドでボーリング大会を行いました。ボーリング大会には計34名が参加しました。体を動かしながら、他県の方々ともいつもよりフランクな形で懇親を図ることができ、他県の青年部会の方々も大変喜んでいただけました。その後岐阜市にございます、ダイニングてっぺんで懇親会を行いました。

ボーリング大会の表彰や、レクリエーション行い、楽しい時間を過ごすことができました。今回、岐阜県メンバーは他県の方々をおもてなしする側で、いろいろ試行錯誤しながら企画、会場設営などに励んでいただきました。今回のこの事業の設営等で学んだことを、また岐阜県の事業を行う際に活かしていただきたいです。

引き続き岐阜県青年部会は活発的に活動していきますので、よろしくお願いいたします！



全産連青年部会中部ブロックボーリング大会の様子

親睦会の様子

○役員会を次のとおり開催しました。

令和6年度第7回役員会(12月25日開催)第8回役員会(1月14日開催)第9回役員会(2月27日開催)第10回役員会(3月27日開催)

主な議題について

- ・中部ブロック懇親事業開催について
- ・第22回定時総会開催について

活動内容はこちらより

◎青年部会に加入しませんか_^)/\(^。

当部会は部会員相互の融和親睦と理解を深め産業廃棄物の適正な処理及び再資源化等に関する知識、技術の習得等教養を高め、企業経営者として人格形成を目指しています。

当協会会員の方だけでなく、会員企業後継者や会員企業の従業員の方でも、加入したい、話を聞いてみたいと思われる方は(一社)岐阜県産業環境保全協会事務局(TEL058-272-9293)までご連絡ください。



<女性部会の動向~れんげ~>



岐阜県産業環境保全協会青年部開催 「持続的成長と事業継承セミナー」



12月6日（金）岐阜市ドリームシアター岐阜で岐阜県産業環境保全協会青年部開催の「持続的成長と事業継承セミナー」が行われました。

この日は、女性部会と福井県産業資源循環協会青年部会も一緒に参加しました。

名古屋テレビアナウンサーの上坂アナより「持続可能なビジネスのために～SDGsとM&A～」株式会社名晃の峠代表より「名晃式挨拶×人間力形成×SDGs」M&ADX牧田代表より、「業界の現在地・M&Aとは・メリット、デメリット・事業継承・売れる企業のポイント」をご講演いただきました。




RENGE

ぎふ 環境保全 女性部会 れんげ

事業継承、人間力の醸成、人的資源経営、持続可能なビジネス、SDGs、M&A、どのお話しもとても考えさせられる内容で、これからの自分たちの取組、社会、企業などをしっかりと考え、見つめ直す良い機会となりました。貴重な講演を聞かせていただきありがとうございました。

その後Restaurant&BarCOAで楽しい懇親会を開催！楽しみながら学ぶ！大切ですね！

女性部会役員会






3月14日（金）役員会を開催しました。今後の活動計画や目標達成に向けた取り組みも検討し、来年度に向けた準備をしっかりと進めています。令和7年度も、女性部は一層の飛躍を目指して、積極的に様々な取り組みを行ってまいります。

～女性部会に加入しませんか？～

当部会は部会員が気軽に日頃の悩みや、困ったことなど情報交換、交流が出来る会であり、楽しく活動しております。また産廃業務の勉強会や実業権見学など学べる場もあります。

当協会会員の方だけでなく、会員企業の従業員の方でも加入したい、話しを聞いてみたいと思われる方（一社）岐阜県産業環境保全協会事務局（☎058-272-9293）までご連絡ください。



BRIDGE DFU

〈女性部会の動向～れんげ～〉

～設立4年を迎えて～

今年も女性部会の活動にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。おかげさまで本会は設立4年を迎え、活動の幅を広げながら会員同士のつながりを深めることができました。これもひとえに親会の会員のご尽力とご支援のおかげと心より感謝申し上げます。

今期は、新たな一歩として9月12日に「中部4県女性部会交流会」を開催し、さらには「全国産業資源循環連合会 女性部協議会 中部地域協議会女性部会」の設立に携わることができました。こうした活動を通じて、地域を超えたつながりが生まれ、女性の視点を生かした環境保全への取り組みがより一層広がっています。

また、11月15日に開催された「全国産業資源循環連合会 女性部協議会「女性部会のつどい チャリティー講演」を岐阜グランドホテルにて開催いたしました。本講演では、東海国立大学機構 岐阜大学 社会システム経営学科 Coデザイン研究センター 助教 川瀬 真弓氏 を講師に迎え、



11月15日は、岐阜女性部会でおそろいの「RENGE」Tシャツを着て全国からの会員の皆さまをお出迎え！岐阜女性部会一致団結！！



「共感でわかる組織 ～デザイン思考による問題解決と自主的行動の促進～」をテーマにお話しいただき、デザイン思考を活用した問題解決の方法や、仕事を通じたコミュニケーションの重要性とその難しさについて学び、それぞれの企業活動にも活かせる実践的な手法を教えていただく貴重な機会となりました。

このように、女性部会としての活動の幅が広がり、会員同士の共感とつながりが深まることで、組織としての力も強くなっています。今後は、女性部会の大風を吹かせ次へのステップとして社会貢献へと歩みを進めていくため、仲間たちとともに試行錯誤を重ねてまいります。

岐阜県産業環境保全協会 女性部会は、楽しく、共感し合える仲間が集う会です。ぜひ、多くの皆さまにご参加いただき、一緒に活動できることを楽しみにしています。

女性部部会長 後藤和恵

私たちと楽しい時間を過ごしませんか？

女性部会員募集



岐阜県及び岐阜市の令和7年4月1日付で行われた、人事異動をお知らせします。また、岐阜県の「環境生活部」は「環境エネルギー生活部」に名称変更されました。

岐阜県の人事異動(関係分)

◇環境エネルギー生活部

現 職 名	転 入 者	転 入 前 職 名	前 任 者	転 出 先 職 名
部 長	平野 昌彦	県土整備部次長	渡辺 幸司	観光文化スポーツ部長
次 長	吉川 尚文	環境生活政策課長	西 千代美	子ども・女性部次長

◇廃棄物対策課

現 職 名	転 入 者	転 入 前 職 名	前 任 者	転 出 先 職 名
課 長	安藤 英樹	環境管理課長	山内 康裕	薬務水道課長
(管理調整係)				
課長補佐兼 係長	古野 直美	広報課 管理広聴係課長補佐兼 係長	名和 玲子	わかあゆ学園 管理調整係長
(資源循環推進係)				
主 査	千田 啓介	管財課 管理調整係 主査	安藤 英之	岐阜地域環境室 課長補佐
主 任	宮原 紀子	人事委員会事務局 管理調整係 主任	早川 祐未	文化創造課主任
主 事	林 和 香	(新規採用)		
(一般廃棄物係)				
係 長	上野 真一	廃棄物対策課 産業廃棄物係長	筑本 貴郎	環境管理課 土壌環境係 技術課長補佐兼係長
技術主査	富田 美幸	(昇任)		
(産業廃棄物係)				
係長心得	長井 基幸	薬務水道課 毒劇物・水道係 係長心得	上野 真一	廃棄物対策課 一般廃棄物係長
技術主査	竹中 弘明	(昇任)		
主任技師	佐藤 瑞翔	環境管理課 水環境係 主任技師	澤田 渡	環境省
(監視指導係)				
主 任	水野 友裕	岐阜地域環境室 廃棄物対策係 主任	古田 博勅	飛騨保健所 係長心得
主 任	竹腰 圭司	検査監督課 主査(再任用)		

岐阜市の人事異動(関係分)

◇産業廃棄物指導課

現 職 名	転 入 者	転 入 前 職 名	前 任 者	転 出 先 職 名
課 長	高橋 知克	監視指導係長(主幹)	篠田 桂一	—
審査係長 (副主幹)	篠田 桂一	環境対策審議監 兼課長	彦坂 憲一	福祉部介護保険課給付 係長(副主幹)
監視指導係長 (主査)	塩谷 和明	図書館 事業係長(主査)	高橋 知克	—
主 査	玉井 長久	福祉事務所 生活福祉二課(主査)	西澤 基広	基盤整備部 基盤整備政策課 (副主査)

お知らせ

2025年度「産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会（新規・更新）」及び「特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」開催日程について

一般社団法人岐阜県産業環境保全協会

2025年度の講習会は、オンライン形式と対面形式があります。

オンライン形式は、インターネットで講義動画を視聴して受講し、試験会場で修了試験を受けます。

対面形式は、講習会会場で講義を受講し、講義受講後に修了試験を受けます。岐阜会場の開催日程は、次のとおりです。

課 程	開催形式	開 催 日	開始時間	定員
新規 産業廃棄物 収集運搬課程	オンライン	2025年 7月 8日(火)	10:00	128人
	オンライン	2025年 9月18日(木)	10:00	128人
新規 産業廃棄物 処分課程*	オンライン	2025年11月18日(火)	10:00	20人
更新 産廃又は特管 産廃 収集運搬課程	オンライン	2025年 7月 8日(火)	13:40	128人
	対 面	2025年 9月17日(水)	9:00	128人
	オンライン	2025年11月18日(火)	13:40	128人
更新 産廃又は特管 産廃 処分課程*	オンライン	2025年11月18日(火)	10:00	30人
特別管理産業廃棄物 管理責任者講習会	オンライン	2025年 7月 9日(水)	10:00	128人
	オンライン	2025年 9月18日(木)	13:40	128人

* 収集運搬課程を追加して、受講することが可能です。

会場 OKBふれあい会館（第1棟 3階 302大会議室）岐阜市藪田南5-14-53

申込受付開始

産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会(新規)(更新)

2025年 3月25日(火) 9時

特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会

2025年 3月26日(水) 9時

申込方法

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター（JWセンター）のホームページからのWeb申込となります。

Web <https://www.jwnet.or.jp/workshop/index.html>

＜電子マニフェストシステム(愛称：JWNET)の加入申込み＞ — 事業者のマニフェスト事務の効率化のために —

① 申込み方法

(公財)日本産業廃棄物処理振興センターホームページのWeb申込フォームから申込みしてください。

② 利用料金

(1) 排出事業者

利用区分	A 料金	B 料金	C 料金 (団体加入料金)
基本料 (1年間)	26,400円	1,980円	110円
使用料 (登録情報1件につき)	11円	(90件まで無料) 22円	(5件まで無料) 22円
利用区分の目安となる年間登録件数	2,401件以上	2,400件以下	—

排出事業者の加入単位 排出事業場単位または排出事業場を管轄する本社、支店、営業所単位など

(2) 収集運搬業者

(3) 処分業者

利用区分	(2)収集運搬業者	(3) 処分業者		
		処分報告機能のみ ※1	処分報告機能+2次登録機能※2	
		A 料金	B 料金	
基本料 (1年間)	13,200円	13,200円	26,400円	13,200円
使用料 (登録情報1件につき)	—	—	11円	(90件まで無料) 22円
利用区分の目安となる年間登録件数	—	—	1,381件以上	1,380件以下

※1 処分終了報告、最終処分終了報告を行う機能のみの料金です。

※2 上記1の機能と併せて、中間処理後の残さを電子マニフェスト登録(2次マニフェスト登録)する機能の料金です。

収集運搬業者の加入単位
業者単位で加入、1業者の複数加入も可能

処分業者の加入単位
処分事業場単位(同一敷地内に中間処理施設及び最終処分施設がある場合、1事業場とすることも可能)

③ 問い合わせ先

(公財)日本産業廃棄物
処理振興センター

ホームページアドレス

<https://www.jwnet.or.jp/jwnet/>

JWNETサポートセンター

▼電話サポート 対応時間

【平日9:00~12:00、13:00~16:30】

電話：0800-800-9023

(フリーアクセス、通話料無料)

※IP電話等フリーアクセスがご利用できない場合は、03-5807-5914までおかけください。

岐阜県内の加入状況

令和7年4月1日現在

加入区分	加入者数
排出事業者	5,451
収集運搬業者	533
処分業者	183
合計	6,167

お知らせ

令和 7年 3月吉日

各 位

(一社) 岐阜県産業環境保全協会
会長 大坪 敬明

産業廃棄物管理票（マニフェスト）の価格改定について

日頃は、当協会の事業運営につきまして、ご理解を賜り感謝申し上げます。

さて、印刷製造元の経費高騰等による製造金額の値上げに伴い、(公社) 全国産業資源循環連合会にて、産業廃棄物管理票の価格改定が決定されました。

つきましては、下記のとおり価格改定させていただきますので、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

改定日 令和7年4月1日（火）申込分から

改定商品 産業廃棄物管理票（マニフェスト）直行用・積替用

発行元 公益社団法人全国産業資源循環連合会

種 類	改定前	改定後	消費税込
単 票 1箱 100セット	3,000円	3,300円	
連続票 1ケース 500セット	15,000円	16,500円	

* 建設六団体副産物対策協議会発行の建設系廃棄物マニフェストについては、このたびの改定による価格変更はございません。

産業廃棄物管理票(マニフェスト)の購入申込について

マニフェストの返品・交換は行っておりません。よくお確かめのうえ、申込みください。

マニフェストは、発送及び協会窓口にて購入できます。

発送	申込書にご記入の上、FAXにてご送信ください。 申込書の記載内容を確認後、翌営業日(土日祝日を除く)に発送します。(日本郵便(株)「ゆうパック」にてお届けします。) (ただし、在庫がない場合及び協会の行事、その他諸事情により、発送が遅れる場合もありますので、予めご了承ください。)
送料 (下表参照)	購入者負担となります。(当協会の正会員・賛助会員は、送料無料)
支払	請求書を発行します。代金及び送料は、到着日を含め10日以内にゆうちょ銀行へ振込ください。なお、振込手数料は購入者負担となります。(初回に限り、代金及び送料を前納とさせていただきますことがございます。) 払込取扱票での振込を希望される場合は、郵便局窓口備え付けの用紙をご利用ください。(振込手数料は購入者負担)
各種連続票	各種連続票は、申込書受信後に発行元より取り寄せる場合がございます。 その場合はお届けするのに1週間前後かかりますので、ご了承ください。
協会窓口	現金と引換にて購入できます。予め購入申込書をFAXにて送信ください。 協会行事等にて事務所を閉所する場合があります。閉所日時は協会WEB「新着情報」にて確認ください。 協会WEB https://www.gifu-hozen.jp 販売時間 9時～12時、13時～16時30分(土日祝を除く)

購入申込書は [協会WEB https://www.gifu-hozen.jp/manifest.html](https://www.gifu-hozen.jp/manifest.html) ページ内からダウンロードすることが可能です。

送料

消費税込

地域	岐阜県内			東海 <small>(岐阜県除く)</small> ・関東・信越・近畿		
	種類 数量	直行用	積替用	建設系	直行用	積替用
単票1箱	622円			668円		
単票2箱	622円	858円		668円	911円	
単票3～5箱	858円		1,101円	911円		1,139円
連続票1ケース	858円	1,101円		911円	1,139円	

〒500-8384 岐阜市藪田南1-11-12 岐阜県水産会館内
 (一社)岐阜県産業環境保全協会 TEL058-272-9293
 FAX058-272-6764

FAX058-272-6764

購入後のマニフェスト返品・交換は行っておりません。よくお確かめのうえ、申込ください。

購入方法 ご希望の購入方法に印をつけてください。(無記入の場合は、発送します。)

- 発送 (翌営業日に発送します。協会行事等で発送が遅れる場合もございますので、予めご了承ください。)
- 協会窓口で現金購入 (予め購入申込書をFAXにて送信ください。)

来所年月日 年 月 日 時頃 (販売時間 9:00~12:00、13:00~16:30)

産業廃棄物管理票 (マニフェスト) 購入申込書

単票1箱=100セット入、連続票1ケース=500セット入

管理票 (マニフェスト) の種類		価格 消費税込	数量
産業廃棄物管理票【直行用】7枚綴り 公益社団法人全国産業資源循環連合会 発行	単票	3,300円	箱
	連続票	16,500円	ケース
産業廃棄物管理票【積替用】8枚綴り 公益社団法人全国産業資源循環連合会 発行	単票	3,300円	箱
	連続票	16,500円	ケース
建設系廃棄物マニフェスト 7枚綴り 建設六団体副産物対策協議会 発行	単票	2,700円	箱
	連続票	13,500円	ケース
事務局使用欄		送 料	円
		合 計	円
		消費税(10%)	円

申 込 日	令和 年 月 日	発送の場合 土曜日に荷物の受取	可・否
住 所	〒 _____		
会 社 名	フリガナ _____		
代表者氏名		担当者氏名	
電話番号		FAX番号	

事務局使用欄

払出番号	確認日
NO _____ ~ _____	NO _____ ~ _____

○保全協Newsについて

令和7年3月11日(第219号)で会員の皆様にお知らせした内容は次の項目です。

- 1 2025年度講習会開催日程について

各種お知らせ(随時分)

会員の皆様にメール、FAX及び郵送によりお知らせした内容は次の項目です。

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行について
- ・資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律の一部施行について
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令等の施行について

事務局からのお願い

※会員各位

- 社名・代表者職氏名・所在地・電話番号・FAX番号に変更が生じた場合は、事務局へFAXにてご連絡ください。
- ホームページを開設された場合は、ホームページのアドレスを事務局へFAXにてご連絡ください。
- 電子マニフェストに加入された場合は、(公財)日本産業廃棄物処理振興センター発行の電子マニフェスト加入証の写しを事務局へ送付ください。

※正会員(処理業者)各位

- 許可証の内容に変更が生じた場合は、該当する許可証の写しを速やかに事務局へ送付ください。
- 許可更新後に許可証の写しを事務局へ送付ください。

GW休業(4月26日(土)～5月6日(火))について

ゴールデンウィークの時期には、大半の会員企業が休業とされていることから、当協会の事務局でも下記のとおり事務所を閉じさせていただきます。

4/26	4/27	4/28	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6
土曜日	日曜日	閉所日	祝日	閉所日	閉所日	閉所日	祝日	祝日	祝日	振替休日

保全協会報「ぎふ環境保全」編集委員

委員長 石田 謙治

副委員長 伏見 典郎

杉下 武夫 中村 好江 長谷川 光彦

濱岡 直彦 松並 壺成 宮崎 進

編集後記

♪こんにちは こんにちは 西のくから
こんにちは こんにちは 東のくから
1970年のこんにちは～♪

この歌が絶えず耳についた55年前、私は小学校5年生であった。

日本で初めて大阪で開催された万国博覧会のテーマソングで、三波春夫の歌唱による軽やかで親しみのあるメロディーと歌詞が今も記憶に残っている。

77か国、国内32団体が参加し、6,400万人を超える来場者を数えたビックイベントで、私も母親とツアーバスに揺られ会場を訪れたそのなかの一人である。

当時、パビリオンの1番人気はアメリカ館であり、アポロ宇宙船の宇宙飛行士が持ち帰った「月の石」が大きな話題となっていた。また、ソビエト連邦館の「宇宙船ソユーズ」やサンヨー館の「人間洗濯機」も話題となっていた記憶である。こういった人気のパビリオンはどこもかしこも長蛇の列であり、小学校5年生の私にはその列に並ぶ忍耐力はなく、国名も知らない小規模のパビリオンをいくつか覗いただけで何の感動もなく、ただただ人の多さに圧倒されて帰ってきた記憶である。だが、ひとつだけ強く記憶に残る出来事があった。それはイベント広場の路上で外国人のピエロがマジックを絡めて演じていたパントマイムである。外国人を見るのが初めてであったことで物珍しさから足を止めて見入っていた。演技の半ばで子供の参加を求めるためピエロが見物人の中から子供を物色し始めた。子供たちは外国人のガタイの大きさとなじみのない容貌に尻込みするなか（私もとっさに母親の陰に隠れた）、どうしても参加してほしい演者は子供の手を無理に引っ張り引き入れようとした。子供は恐怖のあまり泣きじゃくり、親は子供を取られまいともう一方の手を引っ張るといふ子供の綱引きが始まったのである。それを目の当たりにして私は恐怖にかられ、母親を促してそそくさとその場を離れた。これが私の万博の一番の思い出となっている。

2025年大阪・関西万博は、ガス爆発、参加国の辞退、パビリオンの建設遅れ、そして大幅な予算超過、等々の紆余曲折を経て4月13日に開催を迎えるが、入場券購入のネット手続きの煩雑さも手伝って入場券の売れ行きは芳しくない様子である。

恐らく、私にとって日本で開催される最後の万博になろうと思うが、是が非でもという気がないため、私の中で行こうか行くまいかの綱引きが始まっている。

記 伏見典郎

令和7年4月15日発行

第142号

編集 一般社団法人 岐阜県産業環境保全協会
発行

会長 大坪 敬明

〒500-8384 岐阜市藪田南1丁目11番12号 岐阜県水産会館1階

TEL(058)272-9293 FAX(058)272-6764

<https://www.gifu-hozen.jp>

E-mail info@gifu-hozen.jp

印刷 共和印刷株式会社



協会のシンボルマーク

第3次労働災害防止計画推進標語

労働災害ゼロ目指し まずはトップのキックオフ



公益社団法人 全国産業資源循環連合会

一般社団法人岐阜県産業環境保全協会

産業廃棄物処理実務者研修会

前期開催日程

いつでも・どこでも
職場や自宅、
好きな時間に
自分の
ペースで!



	開催日	申込
第1期	5月3日～28日	4月1日～22日
第2期	6月3日～28日	5月1日～22日
第3期	7月3日～28日	6月1日～22日
第4期	8月3日～28日	7月1日～22日

カリキュラム
(全4講座)

① 産業廃棄物処理の基礎
(第1章～第8章)

第1章 循環型社会推進の法体系および廃棄物処理法の構成
第2章 廃棄物処理法の目的と産業廃棄物の種類
第3章 排出事業者の責務
第4章 産業廃棄物の保管および処理に関する主な基準
第5章 特別管理産業廃棄物の保管および処理に関する主な基準
第6章 産業廃棄物処理業
第7章 産業廃棄物処理施設
第8章 行政処分

② 産業廃棄物の委託処理と委託契約

産業廃棄物の委託処理と委託契約

③ 産業廃棄物管理票(マニフェスト)

産業廃棄物管理票(マニフェスト) ※マニフェストの記入方法

④ 帳簿

帳簿

1 研修会の目的

産業廃棄物を取り扱う方々(排出事業者含む)の実務に必要な幅広い知識の習得と再確認。

2 受講料 1名につき **8,250円**

税込、通信料は利用者負担

※産業廃棄物処理の基礎知識をわかりやすく解説した「産業廃棄物処理実務者研修会テキスト」も別途販売しています。



3 申込方法

専用のポータルサイトより受付

全産連 研修会

<https://www.zensanpairen.or.jp/application/seminar/>

検索



各章の構成

個人学習に最適な「復習(補習)」や「確認テスト」がメインの研修会です!

※各章ごとに、STEP1～STEP3 で構成

STEP1 講義視聴

ナレーション付きスライドショー



要点がわかりやすい!

STEP2 復習(補習)

クリックではがれる付箋機能を搭載



重要語句の暗記に最適!

STEP3 確認テスト

選択式問題や記述式問題を用意



理解度の把握に最適!

次の章へ



公益社団法人

全国産業資源循環連合会

〒106-0032 東京都港区六本木3-1-17 第2ABビル4階

お問い合わせ先

公益社団法人全国産業資源循環連合会 事業部 実務者研修会担当

【E-mail】ability-as@zensanpairen.or.jp

【営業時間】月～金 9:00～17:00 【定休日】土日・祝日

2025.03

「クリーンな県土」と「産業の活力」に貢献



タカイ商事株式会社

産業廃棄物収集運搬業

(岐阜県、岐阜市、愛知県、三重県、滋賀県、福井県、京都府、大阪府、奈良県 公認)

許可品目

燃え殻、廃アルカリ、繊維くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、汚泥、廃プラスチック類、動植物性残渣、廃油、紙くず、ゴムくず、廃酸、木くず、金属くず

積替保管

(岐阜市)

許可品目

燃え殻、汚泥、廃油

特別管理産業廃棄物収集運搬業

(岐阜県、岐阜市、愛知県、三重県 公認)

許可品目

引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ

特別管理産業廃棄物中間処理業

(焼却、中和)

許可品目

引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ

産業廃棄物中間処理業

(焼却、破碎、切断、脱水、中和)

許可品目

汚泥、廃油、紙くず、木くず、繊維くず、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、廃酸、廃アルカリ

電子マニフェストを導入しています

産業廃棄物の処理は
タカイ商事にご相談下さい

産業廃棄物総合焼却処理工場



〒501-1183

岐阜県岐阜市則松1469番地の3

TEL (058) 239-9931

FAX (058) 239-9828

E-Mail takaisho@sweet.ocn.ne.jp

URL <http://www.takai-shoji.jp/>

自然に優しい未来を築きたい

We Love Nature & Future



H A T S U R I
K I M U R A
C O R P O R A T I O N

株式会社

はつり きむら

株式会社
はつり きむら

■本 社

〒503-0856 岐阜県大垣市新田町5丁目22番地
TEL(0584)89-7195(代) FAX(0584)89-7978

■斫木村リサイクルセンター

〒503-0993 岐阜県大垣市荒川町東大ダラ917-1
TEL(0584)92-2823 FAX(0584)92-1004



岐阜県

優良産廃処理業者



一般社団法人 **岐阜県産業環境保全協会**